**7**月 No.591

# 

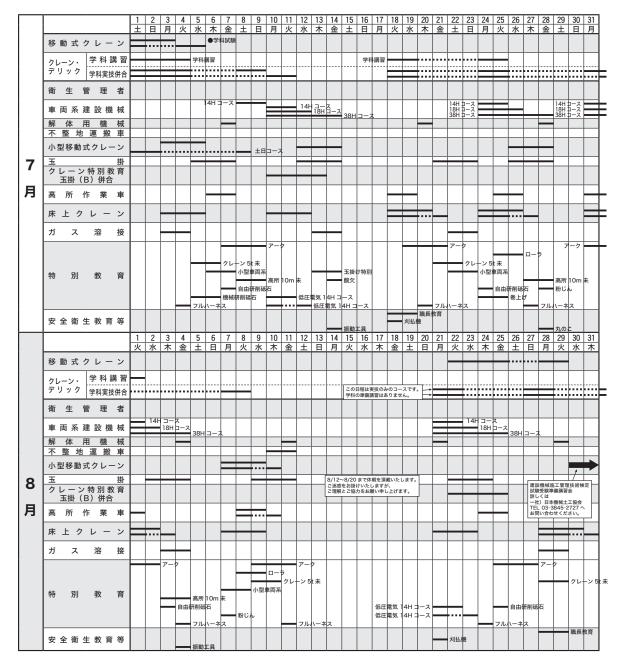


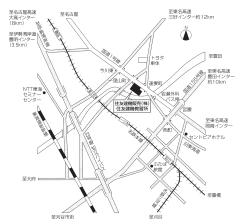
写真提供:渡部 修氏

### もくじ

第 11 回定時会員総会開催される	監督署だより
全国安全週間を迎えて2	衣浦東部保健所コーナー
全国安全週間説明会が開催される3	エッセイ労務屋の昨今
愛知労働局管内死亡災害発生状況4	社会保険労務士が答える企業の労務管理 11
愛知県の全産業死亡災害5	会員だより
労働者死傷病報告書受付状況	お知らせ

# 安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





## インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス■

### https://www.sumitomokenki.co.jp

### 交 通 機 関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

# 第 11 回定時会員総会開催される

去る5月26日(金)14時よりあいち産業科学技術総合センター交流ホールにて、会員95名の参加をいただき、第11回定時会員総会を開催しました。



瀬下会長

ご来賓に刈谷労働基準監督署の橋本署長、松尾 副署長、高浜市商工会の石川会長、刈谷商工会議 所の加藤会頭、安城商工会議所の赤城副会頭をお 迎えし、始めに瀬下会長より挨拶が有りました。

磯貝副会長(高浜支部長)の総会成立の確認報告後、瀬下会長による議長の下で、議案の審議に移り、第1号議案「2022年度決算の承認に関する件」、第2号議案「常勤役員の報酬額等の件」、第3号議案「任期満了に伴う役員改選の件」についていずれも承認されました。

続いて専務理事より、「2022 年度事業報告」、「2023 年度事業方針・事業計画・予算」について報告を 行ったのち、任期満了に伴う退任で瀬下会長の挨拶がありました。



ご来賓で挨拶される橋本署長



ご来賓で挨拶される石川会長

刈谷労働基準監督署の橋本署長ならびに、高浜市商工会の石川会長よりご祝辞を頂戴したのち、最後に特別講演として、 看護師、救急救命士、医療監修者の堀エリカ様より「すぐ実践できる、健康寿命の秘訣、教えます!」と題して講話をいただき、定時会員総会は無事終了いたしました。

なお、役員の改選により総会後の臨時 理事会において、新会長に㈱ジェイテク

トの新家俊明理事、副会長に㈱近藤組の近藤智義理事、㈱ DAPAC の岡田潤理事、㈱マキタの高橋雅 一理事、高浜共立運輸㈱の神谷弘恵理事、スギ製菓㈱の杉浦敏夫理事、専務理事に(一社)刈谷労働基

準協会の渡辺秀博理事がそれぞれ就任し ました。



堀エリカ氏



新家新会長

# 全国安全週間を迎えて

### 刈谷労働基準監督署長 橋本 圭一

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年で96回目となります全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、一度も中断することなく続けられています。

令和5年度は、

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンに、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

2018年から2022年度まで5年間取り組んでまいりました第13次労働災害防止推進計画期間中、当署管内では、残念ながら、この5年間において6人の尊い命が失われています。

また、第13次労働災害防止推進計画期間中の当署管内の休業4日以上の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症を除き、5年間で2,515人と、第12次労働災害防止推進計画期間中の2,223人から292人増加している状況となっています。

しかし、死亡災害に関しては、令和元年には、当署管内において初めて死亡災害ゼロを達成していただき、また、令和3年においても、2度目の死亡災害ゼロを記録していただくなど、第13次労働災害防止推進計画期間中の死亡災害は、第12次労働災害防止推進計画期間中の死亡者数26人から大幅に減少しています。ひとえに皆様方の並々ならぬ日々の安全管理、安全行動の賜物であり、心より感謝申し上げます。

第13次労働災害防止推進計画は昨年度で終了し、今年度からは新たに第14次労働災害防止推進計画がスタートしています。当署版の第14次労働災害防止推進計画では、「安全経営あいち<sup>®</sup>」の推進、重 篤な労働災害の防止、総合的な健康対策の3点を重点事項とし、達成目標として、

- ・死亡者数について、毎年1人以下の達成を目指す
- ・休業4日以上の死傷者数について、2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、 新型コロナウイルス感染症を除いた2022年の死傷年千人率と比較して、2027年までに更なる減少を 目指すこと等を掲げています。

愛知労働局では、安全管理を経営課題ととらえ、リスクアセスメントを通じ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法として、「安全経営あいち<sup>®</sup>」を提唱しています。 今年度から運用している「安全経営あいち賛同事業場制度」をご利用いただき、「安全経営」に取り組む姿勢、リスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢とを同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、全国安全週間を契機に、労働者一人一人がより安全に働くことができる職場環境を築いていただきますようお願い申し上げますとともに、労働災害の更なる減少を祈念いたしまして、全国安全週間を迎えてのメッセージとさせていただきます。

# 全国安全週間説明会が開催される

### 「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

令和5年度の全国安全週間は96回目を数え、6月1日~30日を準備期間として、7月1日~7日の間全国で展開されます。刈谷署管内では刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基準監督署後援のもと、6月2日、5日、6日にそれぞれ刈谷・知立・高浜支部、碧南支部、安城支部にて「全国安全週間説明会」を開催いたしました。

冒頭に刈谷支部の近藤支部長、碧南支部の杉浦 支部長、安城支部の高橋支部長と監督署の橋本署 長より挨拶がありました。



近藤支部長

説明会では、はじめに監督署の小原第二方面主任監督官より、「第 14 次労働災害防止推進計画について」と題して、13 次期間の結果から死傷・死亡者数と業種別、災害の型による内訳等、第 14 次期間の計画では計画の狙いとその指標、また、「安全経営あいち®」の推進とリスクアセスメントの普及・活用を重点に話されました。

次に藤枝地方産業安全専門官より、「全国安全週間実施要綱等について」と題して説明されました。

説明では、「安全経営あいち®」の具体的な内容として、PQCDSMEが一体となった経営や、賛同事業場制度について、熱中症を防ぐための取組むべきポイントを話されました。

また、規則改正等についてとして、貨物自動車の荷役作業時おける内容、新たな化学物質管理、騒音障害防止のためのガイドラインについて説明されました。

続いて、㈱大塚製薬工場の三上憲一氏、小豆畑伸吾氏より「熱中症と 経口補水療法」と題して熱中症になる状況やその処置、熱中症にならな いために注意する事項等についてわかりやすく説明されました。



杉浦支部長



高橋支部長

最後に、刈谷、知立、高浜、碧南、安城各市の健康推進部門よりそれぞれ健康づくり等の健康講話を されて説明会を終了しました。(刈谷会場の刈谷、知立、高浜各市の講話は天候不良により中止)

各会場とも皆さん熱心に聴講されており、この全国安全週間を機に健康で安心・安全な職場づくりを 更に強固なものにされることと思います。

尚、説明会で使用した資料については、協会にて若干、保管していますので、必要な方はご連絡下さい。



橋本署長



藤枝地方産業安全専門官



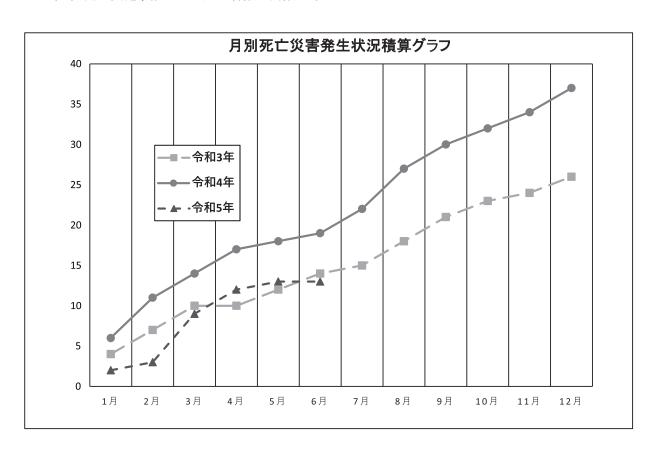
小原第二方面主任監督官

# 愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和5年6月7日現在の速報値)

愛知労働局

				<b>多州刀 期</b>
業種	年 別	令和5年(速報値)	令和4年同時期(速報値)	令和4年確定値
製造	業	4	4	8 (2)
食料品	品製造業		1	1
化学	工業			
鉄 鋼・	非鉄金属	2		1 (1)
金属	製 品	1	2	2
一般・電	<b>電気・輸送用</b>		1	3
7	の他	1		1 (1)
建設	業	2 (1)	7	12
土木	工 事 業		2	4
建築	工 事 業	2 (1)	4	6
7	の他		1	2
陸上貨物運	送 事 業	1	2	4
商	業	2 (1)		2 (1)
卸	売 業	1		2 (1)
小	売 業	1 (1)		
7	の他			
清掃・と	畜 業	3		
上記以外(	の事業	1 (1)	3 (1)	11 (4)
合	計	13 (3)	16 (1)	37 (7)

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。



# 愛知県の全産業死亡災害

### (令和5年6月7日現在)

### 愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R5.3.28. 20:25	建築工事業 (木建以外)	9名以下	現場職員	50 代	15 年	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、 バイク	バイクで事業場から現場に向かっていた途中、 交差点で、後方から自動車に追突されて死亡し た。
R5.4.19. 16:00	商業	100~299 名	作業者	60 代	20 年	墜落・転落	エレベータ・リフト	倉庫に設置されたエレベーターの2階入り口に 搬器が来ていないことに気付かず、ピット内に 台車の荷と共に墜落し、死亡した。
R5.5.10. 14:45	清掃・と畜業	9 名以下	作業員	40 代	14 年	激突され	整地・運搬・ 積込み用	事業場内において、後退してきたトラクター ショベルに轢かれた。

# 令和5年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和5年5月末日現在)

### 刈谷労働基準監督署

		_		今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
	/			休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		/			休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
隻	! 造	主業	計	15		60		66		-6		3	建 設	: 3	美 計	2		8		13		-5	
	食	料	品	2		14		10		+4			土		木			2		4		-2	
	誠		維	1		4				+4			建		築			3		7		-4	
	木材	・木	製品					2		-2			そ	0)	他	2		3		2		+1	
	製紐	£ • [	印刷	1		2		2				3	交通 -	運	輸業	2		10		17		-7	
	化		学			2		6		-4		13	幸 上	貨	物業	1		2				+2	
	窯 業	ŧ•:	土石			2		1		+1		ï	巷 湾	荷	役 業								
	铁鉓	1.	非鉄					4		-4		R	剪		業	2		10		19		-9	
	金属	禹 崇	以品	1		15		12		+3		扌	妾客	. 娯	楽業	1		10		10			
	一 舟	投 榜	後 械			3		7		-4		ì	<b></b>	掃	業	1		6		11		-5	
	電気	気 榜	後 械			2				+2													
	輸送	長用材	機械	9		13		15		-2		7	7	の	他	3		38		53		-15	
	その	他	製造	1		3		7		-4		í	÷		計	27		144		189		-45	

※本統計は令和5年5月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。 ※( )内は死亡者数で内数で表しております。



【主催】中央労働災害防止協会 【協力】公益社団法人 愛知労働基準協会・愛知県下地区労働基準協会 【協對】建設業労働災害防止協会、陸上貿物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、 林華、木材製選業勢関災害防止協会、 【後援】厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、愛知県、名古屆市、 一般社団法人日本総済団体連合会、日本商工会議所、全国中心企業団体中央会、日本労働組合総連合会、 一般社団法人中総経済連合会、愛知県報告省協会、愛知県南王会瀬南省会、愛知県和王会瀬市会会、愛知県和王会瀬市会会、愛知県和王会瀬市会会、受知県和王会市会会、 愛知県七会保険労務上会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会 「興不団 / 予定、申請中含む)





中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課 TEL: 03-3452-6402 https://www.jisha.or.jp/

# 時間外労働の上限規制の適用について

### 刈谷労働基準監督署

時間外労働の上限規制については、原則として月45時間、年間360時間を上限とし、臨時的な特別な事情がある場合にも、罰則付きで上限を規制した改正法が、令和2年4月1日からは中小企業に対しても適用されました。適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師の業務等については、令和6(2024)年4月1日から、それぞれの業務等に応じ新たな上限規制のルールが適用されます。

間外労働の

- (1) 36協定において時間外労働を定めるにあたっては、
  - ①時間外労働は1か月45時間、1年360時間の限度時間(1年単位の変形労働時間制による場合は1か月42時間、1年320時間)を超えないことを原則とする。
- (2) 臨時的に限度時間を超えて労働させる必要がある場合に特別条項付き協定を締結する場合であっても、
- ①限度時間である月45時間(1年単位の変形労働時間制による場合は42時間)を上回る回数は年6回まで
- ②時間外労働は1年720時間以内
- ③時間外及び休日労働の合計時間は、1か月で100時間未満、2~6か月平均で80時間以内

	~令和6 (2024) 4	年 3 月 31 日	令和 6(2024)年 4 月 1 日~
令和6年3月31	建設業	上限規制は適用されない。	・災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制をすべて適用。 ・災害の復旧・復興の事業の場合は、上記(2)③の規制は適用されない。
3月31日まで適用猶予	自動車運転の業務		・特別条項付き36協定を締結する場合の時間外労働の上限は、上記(2) ②の規制は適用されず、年960時間以内(休日労働を含まない)。 ・上記(2)①及び③の規制は適用されない。
羅予	医師		医療機関の受けた指定に応じた水準による。
適用除外	新技術・新商品等 の研究開発業務	上限規制は適用さ	られない -

自動車運転者につきましては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(「改善基準告示」などと呼ばれます。)による基準が別に設けられています。改善基準告示では、1日や1か月の拘束時間(労働時間と休憩時間の合計時間)、休息期間、運転時間などの限度基準が定められています。自動車運転者は、他の業種に比べて長時間労働の実態にあり、過労死等のうち脳・心臓疾患の労災支給決定件数が最も多い職種です。

一方、道路貨物運送業の長時間労働の要因の中には、取引慣行なども認められるところであります。 運転者の負担を軽減し健康に働けるよう、荷主等の皆様もご理解とご協力をお願い致します。

自動車運転者の改善基準告示の詳細や、さまざまな情報を掲載しています。



自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト





# 衣浦東部保健所コーナー

今月は碧南市よりお知らせです!

# 事業所に出向いて、健康講座を行います!



しょうぶー

碧南市健康課(保健センター)では、市内事業所の健康づくりを応援しています。 保健師、歯科衛生士、栄養士が事業所に出向いて、健康講座を行います。従業員の方の健康管理に、ぜひご利用ください。

	テーマ	内 容	担当				
1	脱メタボの	メタボリックシンドロームについてと予防・解消法。	/史 <i>[2</i> 争6市				
	ライフスタイル講座	簡単な運動実技も希望に応じます。	保健師				
2	知って防ごう!	各種がんについてと検診・予防法。	/只/建布				
_	がんのはなし	がんの種類は、希望に応じます。	保健師				
3	きちんと知ろう!	喫煙が身体に与える影響、COPD、受動喫煙の影響に	保健師				
3	たばこのはなし	ついて。禁煙の方法について。					
4	こころの健康づくりをはじ	ストレスチェックやストレスと上手に付き合う方法を	保健師				
4	めよう	アドバイスします。					
5	めざそう8020!	歯と口腔のセルフケア方法について。	歯科				
5	口腔ケアでヘルシーライフ	口腔機能低下予防について。	衛生士				
6	食生活で健康づくり	栄養バランスを考えた食事のとり方について。	栄養士				
7	カスタマイズプラン(貴社のご希望にあわせて健康講座を行います。)						

所要時間:1テーマ30~60分程度(ご相談に応じます。)

対 象:碧南市内の事業所

申込み:講座希望日の3週間前までに、碧南市健康課(保健センター)へお申込みく

ださい。まずは、お電話にてお問い合わせください。

問合せ:碧南市健康課(保健センター) 電話(0566)48-3751

# 東海労働経済研究所 小栗 利治

# 日本人の国土日本

本誌は、私が書く愛国心を、素直に、長い年月掲載してくださった。感謝の気持ちは、私の中で最近強くなっている。気がかりがさせるのだ。

最大のきがかりは、日本の高齢化がどんどん進み、連れて少子化が同調することである。 4月27日の主要四紙の朝刊の報道はいずれもトップ記事だった。要旨を紹介させていただく。

### ○日経

人口減 縮む国力 2070 年 3 割減 8700 万人 生産性向上が急務 出生 59 年に 50 万人割れ

### ○朝日

2070年1割は外国人に 進む少子化 総人口8700万人 出生数年45万人

### ○読売

人口は70年に8700万人 3割減と推計 65歳以上38.7% 外国人1割超

### 地球規模での対応が求められる。

地球上の人類は国連を創設している。一国では対応困難な大きな事変、戦争、問題についてスピード感を持って、一日も早く、的確に解消する手段方法を求める。トラブル当事者、特に弱者の側に提案、調停救済等の手段を経て、解決する方法である。

然し現実的には、国連内部組織の中に幾つものグループが出来上がっていて、Gの力のせめぎあいが起こっていることだ。

超強国が、結局は弱い者いじめを行い、最終的には弱い国を 取り込んで味方にする場合である。中にはそっくりその国を支 配下に置くことも、決して少なくはない手段がある。ウクライ ナの問題にしても、現に強国のロシアが大がかりで組織的な戦 力で、隣国を攻め立て、あわよくば、自国の支配下に置く戦争 を仕掛けている場合がそれだ。

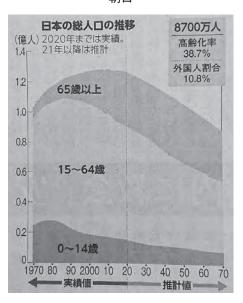
存在する国連が的確な弱者救済の手段を持たず、結果、強者 に併合または吸収されかねない出来事が随所に散見されてい る。

前掲紙は本題テーマについて、同日更に別掲している。

### 日経



### 朝日



○日経

社説で「人口減を前提に社会を作り直そう」と提言している。(2面)

「少子化加速備えが不可欠」(3面)

### ○朝日

縮む日本 カギは外国人(3面) 国 少子化対策で試算 支出5兆円増ほか 「産んで」感じ続けた圧力(25面)

### ○読売

生活基盤維持厳しく(3面はほぼ全面でうめている)

労働力 1000 万人不足の恐れ (外国人受け入れ 精緻な計画 の必要性を強調)

日本将来推計人口(13面全面)

「33年後1億人割れ」(詳報で4面のトップ)

生産年齢人口減深刻 更に27頁で「人口減、一刻の猶予はない」と記事

### ○中日

社会保障存続の危機(2面)

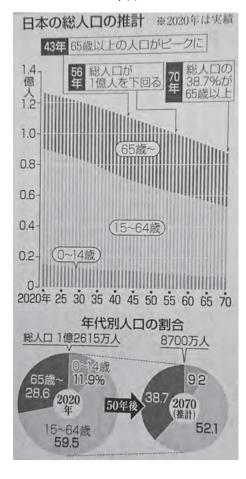
2040 年ごろ高齢化ピーク

将来推計人口「縮む日本」へ備え急げ(5面)

# 読売

100		2020年国勢調査	2070年推計値
内で来	総人口	1億2615万人	8700万人
数字は	年少人口 0~14歳	1503万人 (11.9%)	797万人 (9.2%)
人口の	生産年齢人口 15~64歳	7509万人 (59.5%)	(52.1%)
に占める	高齢者人口 65歳以上	3603万人 (28.6%)	3367万人 (38.7%)
サト	合計特殊出生率	1.33	1.36

### 中日





# 企業の労務管理 松下真希

女性が活躍する社会とは

当初は多くの規定が努力規定で 両立等が基本理念とされました る社会の実現を図ることを目的 社会のあらゆる分野で活躍でき 画社会基本法が施行され、性別 進みました。さらに男女共同参 が高い

乙世代には

均等法の
主旨 禁止されました。男女平等意識 集・採用、配置、昇進、解雇に は、雇用における性別の差別を れたのは1986年。均等法で ようやく「女性が働く社会があ として、男女人権の尊重、家庭 に関係なく自らの意欲に応じて したが、1997年の改正によ に驚かれそうです。施行された ついて男性との差別的取扱いが なくすことを目的として、募 |活における活動と他の活動の 男女雇用機会均等法が施行さ 2000年代に突入する前に 禁止規定となり、義務化が

> 男性も育児休業期間は社会保険 きっかけに退職してしまうケー も社会保険料が免除されます。 れます。産前産後期間、育児休 当金、出産育児一時金が支給さ 保険に加入していれば、出産手 います。しかし、出産・育児を 料が免除されます。 業期間は事業主も被保険者本人 という課題は残されたままです。 スや子育て後の再就職が難しい つつ、法整備が進んだように思 出産・育児に関しては、社会

間が短くなり、正社員でなくて す。また、パパママ育休制度を 確保できていれば、給付されま 支給されます。例えば、働く時 保険加入者は育児休業給付金が 休業中の賃金保障として、雇用 まで育児休業が取得できます。 も、週20時間以上の労働時間が が1歳(最長で2歳)に達する 育児介護休業法では、子ども

> を取得できます。夫婦で同時期 目)を取得し、ママが育休スター 中に、パパが産後パパ育休(1回 ターンが拡がりました。産後期間 の改正により、育児休業の取得パ 022年10月の育児介護休業法 歳2か月まで延長されます。2 利用することで、休業期間は1 ト、その後にパパは2回目の育休



ら育児をするケース等、男性の育 いの仕事、職場の状況を鑑みなが に育児休業を取得し、育児に専 しやすくなりました。 休が家族の状況に合わせて、取得 念するケース、リレー形式でお互

行われてきました。育児介護休 る社会の実現に、法改正が何度か 上述の通り、女性が働き続け

たり前・男女平等社会」になり

取得、時間外労働の制限、転勤 の受入(休業を取得する本人が 望む場合)、子の看護休暇制度の 業法に関していえば、短時間勤務 止などについても定められていま についての配慮不利益取扱いの禁 す。介護についても同様の規定が

女性が「働き続ける」ことは 育児を介

男女共同参画局 制度、社会保険 常用労働者10 が発表している うか。内閣府の 際はどうでしょ とれますが、実 あることで)し の免除制度等が 障や休業・休暇 クリア(賃金保 して一見、問題 ているようにも

は諸外国に比べても低く、女性 もそも管理職に就く女性の割合 の活躍という点からみても、そ 係長級17・0%に留まっていま める女性の割合」を見ると、部 者における「階級別役職者に占 0人以上を雇用する企業の労働 す(2015年)。日本は女性 長級6・2%、課長級9・8%

> いという考え方は選択する際に ークライフバランスを充実した らに男性の積極的な育児や、ワ 保険のしくみや法律を理解した いかは個々の選択ですが、社会 えます。仕事を続ける、続けな 容が影響していることがうかが 性の社会復帰や復帰後の仕事内 産、育児により役割が増えた女 そうです。そこにはやはり、出 の社会進出はまだ道半ばといえ 上で決めることも大切です。さ 大きく関わってきます。

きます。 働き方ができるよう整備するこ 産性向上につながることが期待で とで、女性の活躍を推進し、生 す。企業としても多様で柔軟な 事を両立することが求められま 家庭生活(育児・介護等)と仕 く、取り巻く環境、男女平等に スポットが当たっているのではな る社会の実現には、女性だけに 付けられました。女性が活躍す 上300人以下の企業にも義務 行動計画の策定等が101人以 進法の改正があり、一般事業主 2022年4月、女性活躍推

社会保険労務士協議会会員) 保険労務士、ホワイト企業推進 (いとう労務経営事務所

イラスト・伊藤香澄

# 会員だより

### 碧南支部

### 《会社概要》

名 称:大杉屋製菓合資会社

(大杉屋弥與八)

創 業:昭和10年

所 在 地:碧南市錦町 1-36

営業時間:午前9:00~午後6:00 定休日:月曜日、第4月火曜連休

T E L: (0566) 41-0243

代表者:代表社員 杉浦 高穂

### 《優秀和菓子職に認定》

全国和菓子協会が優秀な和菓子職人を公認する優秀 和菓子職に、令和4年に3代目店主である杉浦高穂が 認定されました。

愛知県内で5番目の認定であり、創作される銘菓は どれも日本の四季をイメージさせる逸品です。



### 《こよみ餅》

毎月1日限定で、旬な素材を用いた餅「こよみ餅」を取り扱っています。12カ月12種類の和菓子が楽しめます。(2個入り・価格500円 税込)

睦 月 (1月) …花びら餅如 月 (2月) …紅白福梅餅弥 生 (3月) …雛さくら餅卯 月 (4月) …よもぎ餅皐 月 (5月) …わらび餅水無月 (6月) …青うめ餅

文 月 (7月) …葛練り餅 葉 月 (8月) …ブルーベリー餅

長 月 (9月) …ぶどう餅神無月 (10月) …栗粉餅霜 月 (11月) …亥の子餅師 走 (12月) …柿の葉餅







▲焼きたての団子も好評です



# 労務管理講習会開催のお知らせ

1. 日 時 2023年8月3日休 13:30~15:30(予定)

2. 会場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール (刈谷市恩田町 1-157-1 電話: 0566-45-5981)

3. 次 第

2) 説 明

- ①「令和4年監督署指導内容と注意すべきポイントについて」等 刈谷労働基準監督署 第一方面主任監督官 加藤 拓宏
- ② 「職場のメンタルヘルス対策~職場復帰支援について~」 あいち産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員 山本 祐子
- 4. 会 費 無料
  - ※参加をご希望される方は、7月26日(水までにQRコード、またはURLを読み取り必要事項を入力下さいます様お願いします。

 $\label{eq:url:like} \begin{tabular}{ll} URL: https://docs.google.com/forms/d/lvyzzSXbmWYPf7UribS-6n9SzgG6fOmkbL tpLGYfwNz0/edit \end{tabular}$ 

電話またはメールでのご連絡の場合は、下記までお願いします。

TEL: 0566-21-6337  $\times$   $\rightarrow$   $\nu$ : info@kariya-rouki.or.jp

Fax での申し込み方法から変わりました。

事前にお申込が無い方はご参加いただけませんので、ご注意ください。

# 愛知労働基準協会主催講習会

		= 期 △	. 华		開催	月日	学科会場	実技会場	受講料	
	講習会等				学 科(日)	学 科(日) 実 技(日)		<b>天</b> 汉云吻	又再件	
	ガ	ス	溶	接	8月9日	8月12日	豊和工業 (株)	トヨタ教育センター	13,780 円	
技	<b>苏</b> 温	乾燥設備作業主任者			8月1日	8月2日	刈谷商工会議所		13.450 円	
能講	早乙 次	已 汉 7 周 7	下未 土	任 有	8月28日	8月29日	ポーラビル		19,400	
習	鉛	作業	主 任	者	8月1・2日		ポーラビル		13,170 円	
	ショ	ベルロ	ーダー	運転	8月21日	8月 22·23·24日	豊和工業 (株)	ポリテクセンター	53,370 円	
その他	マス	クフィッ	トテスト気	実施者	8月3日		名古屋市公会堂		26,080 円	
特別教育	電気	自動車	等整備	業務	8月22日		名鉄自動車学校		10,690 円	

# 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会 場	会	費
神 白 石		会 場	会員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	9月8日	刈谷商工会議所	16,830 円	18,700 円

# 刈谷労働基準協会主催講習会

				会	費	
	講習名	日程	会 場	会員	非会員	
	31H フォークリフト	(学) 8月31日 (実) 9月2·3·9日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円		
	プレス機械作業主任者	8月3・4日	あいち産業科学技術総合センター	13,09	90 円	
		8月22・23日 満席				
	特化物・四アルキル 鉛 等 作 業 主 任 者	9月14・15日 満席	あいち産業科学技術総合センター	12,98	80 円	
技能講		9月25・26日 満席				
講習	有機溶剤作業主任者	8月7・8日 満席	あいち産業科学技術総合センター	1209	20 Ш	
	有极借用评未工口名	9月11・12日 満席	めてり産業性予認的配合ですり	12,980 円		
	酸素欠乏·硫化水素 危 険 作 業 主 任 者	9月4·5·6日 満席	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円		
	石綿作業主任者	8月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	13,321 円		
		9月11・12日	めいう産来付予収削配口にマク	10,021   1		
	プレス機械の金型等の調整	(学) 9月13日 (実) 9月29日 満席	(学) あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円	
	ア ー ク 溶 接	8月24・25・26日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円	
特別教育	粉じん	8月28日	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円	
教育	低 圧 電 気	(学) 8月29日 (実) 8月30日	刈谷商工会議所	17,050 円	20,350 円	
	(実技7H含む)	(学) 9月19日 (実) 9月20日	<b>刈</b> 行间上 云 戚	17,030	20,330	
	産業用ロボット	(学) 8月23·24日 (実) 8月25日(満席) or 8月26日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円	
	一般建築物石綿含有建 材調 査者講習	8月30・31日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,181 円	
その	化 学 物 質 管 理 者 【製造事業場向け】	9月7·8日	あいち産業科学技術総合センター	23,980 円	27,280 円	
他	職長教育(製造業)	9月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円	
	衛 生 管 理 者 受 験 準 備 勉 強 会	8月8・9日	あいち産業科学技術総合センター	18,810 円	22,110 円	

<sup>※</sup>会費にはテキスト代、消費税を含みます。

https://www.kariya-rouki.or.jp

# 協費 第96回 全国安全週間

本週間 7月1日~7日 準備期間6月1日~30日 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場



# 世界のくらしに笑顔を届けたい

人々のくらしに寄り添い、 お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



**イトヨワ車体** 



QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティーへ"上質な時空間"を提供

>> ►39紡織



# 流費 第96回 全国安全週間

本週間 7月1日~7日 準備期間6月1日~30日 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場



**DENSO** Crafting the Core



# アイシンは、挑む。

"移動"に感動を、未来に笑顔を。



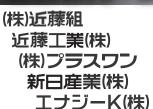




作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定 フィットテストなら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1 TEL 0566-22-2114 担当:安間大剛 (だいごう)

# に醸つル





www.kondo.jp

「人」と「技術」のインテグレーション

# アスカ株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】 配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャピネット】 ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

# より良い コミュニケーションのために 新しい価値を創造する 印刷、情報システム、アウトソーシングで お客様の業務課題の解決に取り組んでいます https://k-cr.jp/

株式会社豊田自動織機グループ

# ALLEY 株式会社 サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください

〒448-0844 刈谷市広小路4丁目15番地 SKmビル3F

TEL: 0566-25-2258

E-mail: sv bousai@sunvalley-e.co.jp

Nakagawa Mold & Design. Inc.

小林クリエイト株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

# 中川工業株式会社



- 1. 精密鋳造用の木型
- 1. 精密鋳造用の木型 樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造 2. スタンピング型及び簡易プレス型の 設計・開発及び製造 3. スタンピング型及び簡易プレス型による 樹脂、金属プレス成形品の製造 4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造 6. 鈴木送屋の部出り間をアフック地が
- 5. 検査治具の設計・開発及び製造 ISO9 0 01:2008

ISO14001:2004 認証取得 http://www.nakagawa-kk.co.jp/

# 新華 第96回 全国安全週間

本週間 7月1日~7日 準備期間6月1日~30日 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場



〒446-8502 愛知県安城市住吉町3-11-8 TEL,0566-98-1711(代表) FAX,0566-98-6642 株式会社マキタ

人と電気を未来へつなぐ。 高浜電工株式会社

<del>-</del> 444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8 Tel: 0566-53-1490 Fax: 0566-52-6777

HP: http://www.takahamadenko.com





空間の追求

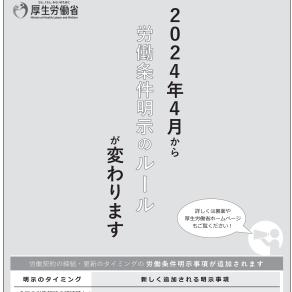
# クロタ精工株式会社

代表取締役 鈴木泰博



本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地 TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400 安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地 TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081

http://www.kurotaseiko.co.jp



全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時 1. 就業場所・業務の変更の範囲

有期労働契約の 締結時と更新時

2 更新上限(温質器料期間または更新回数の上限)の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する 場合は、その理由を労働者に**あらかじめ**説明することが必要になり ます。

無期転換ルール\*に基づく 無期転換中込権が発生する 契約の更新時 に広じて、正社号等とないで、

3. 無期転換申込機会

併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約 労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換する制度です。

事業主の皆さまへ

公表はお済みですか?

令和5年3月末に事業年度末を迎えた 企業の公表期限の目安は6月末です。

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

# 男女の賃金差異の情報公表が必要です

令和4(2022)年7月8日以降、女性活躍推進法により、従業員が300人を 超える企業の事業主は、**男女の賃金差異を年1回公表**することが義務付けられ ました。

公表内容・方法の詳細はこちらから☞

その2・・・従業員が1,000人※を超える企業は 男性労働者の育児休業取得率等の公表が必要です

令和5(2023)年4月から、育児・介護休業法により、従業員が1,000人を 超える企業の事業主は、**男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表**する ことが義務付けられました。

公表内容・方法の詳細はこちらから☞



### ※従業員数は、以下に該当する「常時雇用する労働者」の数となります。

### 常時雇用する労働者

期間の定めなく雇用されている者

一定の期間を定めて雇用されている者または日々雇用される者であり、その雇用期間が 反復更新されて事実上期間の定めなく雇用されている者と同等と認められる者。 すなわち、過去1年以上引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き 続き雇用されると見込まれる者

お問い合わせ先 愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 TEL 052-857-0312

# 全 緑十 年 2 月 12 16 18 14 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050 労働衛生コンサルタント

# 産 業 医 学 研 究 所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒 444—0052 愛知県岡崎市康生町 631 番地 ロイヤルシティ岡崎公園 1202 号室 TEL (0564) 21—0050 FAX (0564) 21—0025 E-mail: hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp

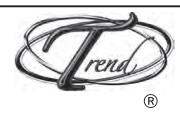


いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して 全ての人が持っている能力と可能性を発掘し 夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング 外国人労働者・技術者派遣事業 特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

### **MESH** HARNESS メッシュハーネスは特許取得商品です











# 明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
  - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断(巡回)
  - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
  - ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
  - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
  - ☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願 い申し上げます。

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03) • 作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

### -般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

名古屋市南区浜中町1-5-1 **5** 052-602-4747 FAX 052-602-6821

### 期 刊

# 労基法運用の実務広報誌

# 労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(稅込)

# 労働安全衛生の専門情報誌

# 労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(稅込)

### 管理・監督者のための実践情報誌

# 先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(稅込)

### 雇用管理者必携

# 建設労務安全

# 年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、 告示等に加え、新たに発出された主な 行政指導通達を収録しています。 B6判/3分冊/約6,800頁/16,500円(稅込)

## 購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用

定期刊行誌 見本誌(無料) 送付ご希望の方は、 ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

印編 刷集 所人

(株)刈渡 定価 四か 五.

● 労務関係資料の無料提供 B5判/月刊/年間購読会員 ¥31.680(税込) ●社内研修等への講師の派遣 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチェフビル2F TEL 052 (211) 2073